

# 行政評価シート【重点戦略】

## 重点戦略Ⅰ－（２）

### 子育てにゆとりが持てる

#### 基本的な方向性

- 子育てを一人で抱え込むことがないよう、共働き・共育等支援します。男性の家事・育児に充てる時間を増やすとともに、社会や地域で支援する仕組みの整備や社会風土を醸成します。

#### KPI（重要業績評価指標）の達成状況

| 指標名                                 | 実績値       |            |            |            |            | 目標値        |
|-------------------------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                     | 計画<br>策定時 | 2024<br>年度 | 2025<br>年度 | 2026<br>年度 | 2027<br>年度 | 2027<br>年度 |
| 母親父親教室への男性の参加者数                     | 138人      | 336人       | 363人       |            |            | 168人       |
| 地域子育て支援拠点の一日当たりの総利用人数★ <sup>1</sup> | 131人      | 157人       | 163人       |            |            | 140人       |
| 子育て支援に取り組む企業の紹介回数【累計】               | —         | 3件         | 6件         |            |            | 25件        |

★Ⅰ 子育て支援センター、つどいの広場の利用人数のこと。

#### 戦略推進のための主な取組の「成果」

- ・母親父親教室（あかちゃん誕生準備編）を充実するとともに、男性の子育て参加に関する講座を開催したほか、産後パパ育休取得応援交付金の支給、妊婦健康診査の公費負担の増額、ハイリスク妊婦等が遠方で健診を受ける際の交通費助成等や1か月児健康診査の費用助成を行いました。
- ・こども家庭センターに「こども発達支援室くれよん」を加え、関係機関との連携を強化し、切れ目のない相談業務を行うとともに、支援ニーズの高い児童等に対し、見守りの強化や訪問支援を実施しました。
- ・こども家庭センターの母子保健機能として、ひらつかネウボラールームはぐくみを運営するとともに、妊娠から出産、子育て期（就学前）までの各種相談や訪問、健診、各種教室の開催、産後ケア事業など切れ目のない支援を行いました。
- ・仕事と子育ての両立ができる雇用環境整備に向けた専門家の派遣や奨励金を支給するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に寄与するデジタル技術を活用した業務効率化に係るオ

- ンライン講演会の開催など、仕事と家庭の両立に向けて取り組む市内事業者を支援しました。
- ・子育て支援センターやつどいの広場を運営し、子育てに不安や疑問を持つ子育て中の親に対する相談・援助を行うとともに、地域の人たちが助け合って、一時的、臨時的に育児援助活動の支援をするファミリーサポートセンターを運営しました。
  - ・子育て世代を支援する企業等の拡大のため、市内商業施設等で、イクボス宣言登録企業を紹介するパネル展を開催しました。

### 戦略を推進する上での「課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・男性の育児参加や育児休暇取得を促進する総合的な支援が必要です。  
⇒母親父親教室（あかちゃん誕生準備編）の充実を図るとともに、男性の子育て参加促進のための講座を開催するほか、産後パパ育休取得応援交付金を支給します。
- ・地域のつながりが希薄となる中で、孤立感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も多く、妊娠・出産・子育ての不安を解消するための切れ目のない支援が必要です。  
⇒こども家庭センターの運営により、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談対応や、関係機関との連携により必要な支援につなげる相談体制を充実するとともに、育児に関する適正な情報提供、健診や各種教室、産後ケア事業等を実施します。
- ・子育ての時間を確保できる環境づくりが必要です。  
⇒従業員が妊娠・出産・子育てをしながら安心して働ける雇用環境整備に取り組む中小企業等に対する専門家派遣や奨励金制度を実施するなど、仕事と家庭の両立に向けた労働環境の整備を促進します。また、労働制度や多様な働き方に関する講座やセミナーなどを関係機関と連携して実施します。
- ・子育て世代の仲間づくりや、子育てに対する不安の解消を図るとともに、社会や地域の人たちが助け合って、子育てがしやすい環境づくりを進める必要があります。  
⇒子育て支援センターやつどいの広場、ファミリーサポートセンターの活動について、周知し、利用促進を図るとともに、必要な時に必要な支援が受けられるよう体制を整えます。
- ・子育て世代を支援する企業等を増やす必要があります。  
⇒イクボス宣言登録制度の周知やイクボス宣言登録企業の紹介等、情報提供を行います。

### 戦略推進のための「【取組】（事業）」

- 【男性の育児休業取得のための総合支援策の推進】（母子保健事業、多様な学習推進事業）
- 【産前・産後に寄り添う支援】（母子保健事業）
- 【母子保健及び児童福祉部門の一体的な支援体制の構築】（母子保健事業、家庭児童相談事業）
- 【柔軟な働き方による子育て時間の確保】（中小企業経営支援事業、男女共同参画推進事業、総合評価・インセンティブ入札事業、企業立地等促進事業）
- 【地域子育て支援拠点の充実と利用促進】（地域子育て支援推進事業、ファミリーサポート事業）
- 【子育て世代を支援する企業等の紹介と拡大】（産業間連携促進事業、男女共同参画推進事業）